

あなたも姫川 河川愛護モニターになってみませんか？

高田河川国道事務所では、きれいな水辺を安心して利用していただくために、姫川を愛し利用されている沿川住民のみなさまから、様々な意見や情報を提供していただく河川愛護モニターを募集します。

1 活動内容は、次の事項などを月に1回以上は報告いただくものです。

- (1) 姫川に関する意見・感想、モニター自身が日頃行っている河川に関わる活動等の紹介
- (2) 高田河川国道事務所の河川に関する事業やイベント等への感想・意見
- (3) 地元でのイベント等の情報提供



寺島桜堤での園児のお花見



市民運動広場での少年野球大会



姫川クリーン作戦のゴミ拾い「いざ出発」



安全利用点検にモニターさん参加

2. 募集人員：2名程度

3. 応募資格

- (1) 姫川の付近にお住まいの方、又は堤防・河川敷を歩いたり、利用されている方で、満20歳以上の健康な方
- (2) 月1回以上の報告を行っていただける方

4. 任期：平成29年7月1日 から 平成30年6月30日 まで

5. 手当：高田河川国道事務所より月額4,580円程度を支給いたします。

6. 応募方法：「応募用紙」及び「履歴書」に記入の上、平成29年6月15日（木）までに下記応募先に送付してください。（FAXで送付した場合は、別途本紙を郵送してください。）

※ 応募要綱・応募用紙・履歴書は当事務所ホームページで出力してください。

当事務所河川管理課又は糸魚川出張所でも配付しています。

・事務所ホームページ：<http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/> 又は「高田かわこく」で検索「高田かわこくニュース」[河川](#) [記者発表](#) あなたも河川愛護モニターになってみませんか？

（河川愛護モニターを募集します）から出力

7. 応募先・問い合わせ先：高田河川国道事務所 河川管理課

TEL. 025-521-4550 FAX. 025-526-7431